

経営協議会（26-第1回）議事要旨

日 時 平成26年6月19日（木） 15時00分～17時00分
場 所 名古屋工業大学本部棟会議室A
出席者 浅野 幹雄、生方 眞哉、郡 健二郎、榊 直樹、堀 龍之、水谷 尚美、
森岡 仙太、横山 裕行、吉田 均
鵜飼 裕之、木下 隆利、湯地 昭夫、香川 徹、江龍 修、内匠 逸
議 長 鵜飼学長

議事に先立ち、議長から、前回3月20日の議事要旨について事前にご意見を伺ったところ、特に修正等がなかったため、公式ホームページで公表する旨の説明があった。

議 事

議題1 学長選考会議委員の選出について（審議）

鵜飼学長から、議題1資料に基づき、学長選考会議委員を経営協議会学外委員から選出したい旨説明があり、審議の結果、昨年度学長選考会議委員に選出された学外委員には引き続き就任いただくことが承認された。

また、退任に伴う欠員1名については堀委員が推薦され、審議の結果、堀委員が選出された。

議題2 リサーチ・アドミニストレーション・オフィスの設置について（審議）

木下理事から、議題2資料に基づき、リサーチ・アドミニストレーション・オフィス（URAオフィス）の設置について、組織、制度概要、リサーチ・アドミニストレーション・オフィス規則等の説明があった。続いて、樋田人事課長から、設置に伴う学則改正、特定有期雇用職員就業規則改正の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり設置が承認された。

このことについて、以下のとおり質疑等があった。

（質問）勤務時間について、一般職員の勤務時間を適用するとあるが、年俸制を採用するならば、成果主義の方が相応しいのではないか。

（回答）成果主義に基づく年俸額の設定にはまだ踏み込んでいないが、教員に対しても年俸制の導入が求められているため、今後それが整備されれば、特任教員についても成果によって評価を行うシステムを作ることができると考えられる。

（意見）特色のある人材を採用しようとするならば、勤務時間を限定しない方法も有効と思われる。

（質問）何名程度雇用する予定か。

（回答）学内予算に限りがあるため、当初は、エグゼクティブURA、シニ

アURA及びURAについて、各1名の予定である。

(質問) 研究力の強化を目指しているとあるが、分野のターゲットを絞って採用する予定か。

(回答) 本学教員の研究力(論文レベル)を外部のデータベースから分析したところ、本学単独の論文レベルよりも、海外の他機関との共同研究や共著論文のレベルが低いことが判明したため、研究先進国の大学や機関等と共同研究を行うことによって、よりレベルの高い論文を早急に目指していかなければならないという方針が立った。従って、研究先進国の有力大学等と関連の深い人材を採用する予定である。

(質問) 学内の教員に対してどの程度影響力を持つのか。

(回答) 学長が長となっている総合戦略本部が統制する。なお、教員も自発的に関わることができるよう配慮する。

(意見) 学長を始め理事の方々による教員への啓蒙活動や指導を行いながら進めていくことが重要と考える。

議題3 平成25年度業務実績報告書について(審議)

鵜飼学長から、国立大学法人は、前年度の業務実績について、国立大学法人評価委員会の評価を受けることとなっており、そのための業務実績報告書を6月末までに提出しなければならない旨説明があった。

続いて木下理事から、議題3資料に基づき、平成25年度業務実績報告書について説明があり、審議の結果、原案のとおり提出することが承認された。

このことについて、以下のとおり質疑等があった。

(質問) 外部資金の獲得について、どのようにしたらこれほど増えるのか。

(回答) 制度の募集前から文科省や経産省へ情報収集に出向く等の方法を行っている。

(質問) トップレベルの研究を行っている教員に的を絞って助成又は依頼を行っているのか。

(回答) 科研費を毎回獲得している教員による説明会、学振の科研費担当者による答練、経産省関係のコーディネーターによる助言等のきめ細かな対策を行っている。

議題4 平成25年度決算について(審議)

香川理事から、議題4資料に基づき、平成25年度決算について、財務諸表、附属明細書、決算報告書、事業報告書等について説明があり、審議の結果、原案のとおり提出することが承認された。

議題5 平成26年度補正予算について(審議)

香川理事から、議題5資料に基づき、新体制による平成26年度補正予算案

について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

議題6 平成27年度概算要求について（審議）

香川理事から、議題6資料に基づき、平成27年度概算要求について事項の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

このことについて、以下のとおり質疑等があった。

（質問）航空宇宙産業関連のプロジェクトはあるか。

（回答）直接関連のあるプロジェクトはないが、知の拠点あいちにおいて、新材料や加工技術等の分野で関わっている。また、国のプロジェクトにおいて、研究支援のファンドから参加依頼をいただいているため、近い将来、本学教員も関わっていくことになると思われる。今年度あたりに結果が出ると思われるため、その際は本協議会で報告する。特に、軽量化、構造材料等の分野で貢献できると考えられる。

議題7 名古屋工業大学顧問制度の創設について（報告）

鵜飼学長から、議題7資料に基づき、平成26年4月15日開催の役員会の議を経て顧問制度を制定し、平成26年5月1日付けで岸輝雄氏を顧問として委嘱した旨の報告があった。

議題8 産学官教育連携会議について（報告）

木下理事から、議題8資料に基づき、人材育成戦略を策定すべく、企業等が技術者・研究者に求める人材像、能力についての意見を聴取するため、産学官教育連携会議を設置したこと、また、平成26年6月18日に第1回を開催した旨の報告があった。

このことについて、以下のとおり意見が出された。

（意見）企業が求める人材を育てる教員を確保することが重要である。

（回答）企業が求める人材を学内の教員のみで育成することは難しいため、企業の方を実務型教員として大学にお招きし、学内の教員と共に授業を行っていただいている。また、企業へ学生を送り出し、研究型インターンシップとして、半年～1年程度、指導教員がフォローしながら実践的に鍛える教育を新しいカリキュラムの中で取り入れたいと考えている。

議題9 その他

（1）平成26年度入学者選抜状況について（報告）

井門副学長から、議題9-（1）資料に基づき、平成26年度の工学部及び大学院工学研究科の入学者選抜状況について報告があった。

このことについて、以下のとおり意見が出された。

(意見) 学科ごとの併願状況の推移を分析するとよいのではないか。

(意見) 女子学生の割合をさらに増やす努力を行っていただきたい。

(意見) 推薦入試の場合、圧倒的に女子学生が増える傾向がある。

(2) 就職等状況について (報告)

井門副学長から、議題9-(2)資料に基づき、平成25年度の就職等状況について報告があった。

(3) 最近の本学の取組等について (報告)

鵜飼学長から、最近の本学の取組等については、議題9-(3)資料を参照いただきたいこと、また、本学のロボコン工房が「NHK大学ロボコン2014」で優勝し、「ABUアジア・太平洋ロボットコンテスト」(8月24日)に出場することについて報告があった。

最後に、鵜飼学長から、本学の将来ビジョンと改革加速期間の構想について説明があった。

配付資料

議題1資料：学長選考会議委員の選出について

議題2資料：リサーチ・アドミニストレーション・オフィス(URAオフィス)の設置について

議題3-1資料：平成25年度業務実績報告書について

議題3-2資料：平成25事業年度に係る業務に実績に関する報告書

議題4資料：名古屋工業大学 平成25事業年度決算について
平成25年度財務諸表

議題5資料：平成26年度名古屋工業大学補正予算(案)について
平成26年度 名古屋工業大学補正予算(案)

議題6資料：平成27年度概算要求について

議題7資料：名古屋工業大学顧問制度の創設について

議題8資料：産学官教育連携会議について

議題9-(1)資料：平成26年度入学者選抜状況について

議題9-(2)資料：平成25年度就職等状況について

議題9-(3)資料：最近の本学の取組等について

経営協議会（26－第2回）議事要旨

日 時 平成26年9月18日（木） 15時00分～17時00分
場 所 名古屋工業大学本部棟会議室A
出席者 生方 眞哉、郡 健二郎、堀 龍之、水谷 尚美、吉田 均
鵜飼 裕之、木下 隆利、湯地 昭夫、香川 徹、内匠 逸
議 長 鵜飼学長

議事に先立ち、議長から、前回6月19日の議事要旨について事前にご意見を伺ったところ、特に修正等がなかったため、公式ホームページで公表する旨の説明があった。

議 事

議題1 本学の改革の取り組みについて（報告）

鵜飼学長から、議題1－1資料に基づき、本学の人材育成戦略について説明があった後、議題1－2資料に基づき、本学の改革の取り組みについて説明があった。

なお、文部科学省の国立大学改革強化推進補助金の獲得を申請中であること及び運営費交付金特別経費（学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠）として40,200千円の配分が決定していることについて、併せて報告があった。

このことについて、以下のとおり質疑等があった。

（質問）産業界が求めている人材の育成は、企業のバックアップにより設立された大学が行うという方法もあるが、国立の大学としてどのように考えているか。

（回答）特定の企業に向けた人材育成ではなく、工学全体に対して、産業界が求めている能力を培うための教育を行っていくことが必要と考えている。

（質問）改革はどのくらいの期間続ける予定か。

（回答）中長期的なビジョンに立った教育課程の編成であるため、私（学長）の任期以降も継続していかなければならないと考えている。

（質問）改組後の学科名称は、入学者の獲得や就職の面で心配はないか。

（回答）入学者に対しては、学科名が分かりやすいものであることも必要だが、これまでの学科とは異なるものを目指している姿勢は示したいと考えている。また、適切な名称については、進学に関わる方々にも相談しながら進めている。就職については、企業の声を集めて検討しており、化学系・機械系・電気系といった旧来のカテゴリーにおける主軸については明確にしたいと考えている。

議題2 大学のガバナンス改革の推進について（報告）

鵜飼学長から、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス

ス改革を推進するために国が実施する制度改革の一つとして「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されることとなった旨の報告があった。

続いて香川理事から、議題2資料に基づき、改正の概要及び本学の主な検討事項について説明があった。

議題3 平成27年度概算要求状況について（報告）

香川理事から、議題3資料に基づき、平成27年度概算要求状況について報告があった。

なお、老朽化により閉鎖中の狭間住宅（職員宿舎）を改修して留学生宿舎とすることについても概算要求に盛り込んでいることについて、併せて報告があった。

議題4 新たな給与体系（年俸制）の制度設計について（報告）

鵜飼学長から、今年度中に導入を予定している年俸制の制度設計について説明があった。

続いて齊藤事務局次長から、制度の概要について説明があった後、小畑副学長から、評価方法について説明があった。

このことについて、以下のとおり質疑等があった。

（質問）なぜ年俸制を導入するのか。

（回答）教員に業績に応じてインセンティブを与えること及び優秀な外国人研究者等を採用することが目的である。なお、平成28年度までに国立大学全体で1万人に年俸制を導入することを目標としており、本学では平成28年度までに10%の教員に年俸制を導入することとしている。

（質問）業績評価は絶対評価か。

（回答）絶対評価である。

（質問）基本給と業績給の割合はどのようになる予定か。

（回答）地域手当等もあるため一概には言えないが、例えば55歳の教員が年俸制に移行した場合、基本給が55%、業績給のうち業績評価額等を除く業績基本額が35%、生活補助給が10%程度の予定である。

（質問）基本給の見直しはどのくらいの頻度で行う予定か。

（回答）昇任の際に見直すなどの対応を考えていきたい。

議題5 その他

（1）平成26年度人事院勧告について（報告）

樋田人事課長から、議題5-（1）資料に基づき、人事院勧告の概要について報告があり、今後、国家公務員の給与等に関する法律の改正が予定されているため、本学についても、改正内容を検討し対応するべく、次回以降の経営協議会にてお諮りしたい旨の説明があった。

(2) 最近の本学の取組等について（報告）

鵜飼学長から、最近の本学の取組等については、議題5－(2)資料を参照
いただきたいこと、また、本学のロボコン工房が出場した「ABUアジア・太
平洋ロボットコンテスト」(8月24日)のテレビ放映について紹介があった。

配付資料

議題1－1資料：実践的工学エリートの育成

議題1－2資料：国立大学改革強化補助金事業概要（「理工系人材育成戦略」を中心とした機能強化）

議題2資料：大学のガバナンス改革の推進について

議題3資料：平成27年度概算要求状況について

別紙 平成27年度国立大学法人運営費交付金概算要求の構成

議題4資料：年俸制の概要について（案）

議題5－(1)資料：人事院勧告（平成26年8月7日）について

議題5－(2)資料：最近の本学の取組等について

経営協議会（26－第3回）議事要旨

日時 平成26年11月20日（木） 15時00分～16時10分
場所 名古屋工業大学本部棟会議室A
出席者 榊 直樹、堀 龍之、水谷 尚美、森岡 仙太、横山 裕行、吉田 均
鵜飼 裕之、木下 隆利、湯地 昭夫、香川 徹、江龍 修、内匠 逸
議長 鵜飼学長

議事に先立ち、議長から、前回9月18日の議事要旨について事前にご意見を伺ったところ、特に修正等がなかったため、公式ホームページで公表する旨の説明があった。

議 事

議題1 国立大学改革強化推進補助金について（報告）

鵜飼学長から、議題1資料に基づき、前回（9月18日）の経営協議会で報告し、申請していた「平成26年度国立大学改革強化推進補助金」が採択され、交付決定がなされたことについて報告があった。

議題2 年俸制導入に伴う規則改正等について（審議）

鵜飼学長から、前回（9月18日）の経営協議会において概要を説明した新たな給与制度である年俸制について、今回規則案をとりまとめたため、審議願いたい旨説明があった。

続いて樋田人事課長から、議題2資料に基づき、規則案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

このことについて、以下のとおり質疑等があった。

（質問）業績基本額と業績評価額の割合はどの程度か。

（回答）業績評価額は普通の業績では「0」となるため、比率の説明は難しい。基本給と業績基本額との割合であれば、例えば55歳の教員が年俸制へ移行した場合、3割程度が業績基本額という設定になる。

（質問）あまり細かく規定すると、海外の方を採用しようとする場合等の妨げになるのではないか。

（回答）業績基本額には上限の定めがないため、インセンティブを設けることが可能である。また、年俸制適用職員給与規程（案）の第20条に定める別段の取扱いを行うことも可能である。

（質問）業績基本額の見直しはどの組織が行うのか。

（回答）学長が必要と認めた場合に、業績評価委員会から出てきた意見を参考にしながら学長が判断する。

（質問）教育、研究等によって評価のウェイトが決まっているのか。

（回答）人によって重点的に取り組んでいる項目が異なるため、個々人でウェイト付けを行う。

議題3 給与関係規則等の一部改正について（審議）

鵜飼学長から、本件は一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、職員給与規程等の改正を行うものである旨説明があった。

続いて樋田人事課長から、議題3資料に基づき、改正の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

議題4 平成26年度名古屋工業大学第2次補正予算（案）について（審議）

香川理事から、議題4資料に基づき、平成26年度名古屋工業大学第2次補正予算（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

このことについて、以下のとおり質疑等があった。

（質問）学生納付金収入は、これほど大きく変わるものなのか。

（回答）申請時には過去3年間の平均で算定していたこと及び博士後期課程の学生数が減っていることから減額となっている。

議題5 平成26年度予算に係る業務達成基準の適用について（審議）

香川理事から、議題5資料に基づき、平成26年度予算に係る業務達成基準の適用について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

議題6 平成25年度業務実績の評価結果について（報告）

鵜飼学長から、本件は、国立大学法人評価委員会による平成25年度業務実績の評価について、11月5日に評価結果が確定及び公表されたため、報告するものである旨説明があった。

続いて木下理事から、議題6資料に基づき、評価結果の詳細について報告があった。

議題7 平成25事業年度財務諸表の承認について（報告）

香川理事から、議題7資料に基づき、平成25事業年度財務諸表が文部科学大臣による承認を受けた旨の報告があった。

議題8 外国人研究者招へい制度について（報告）

鵜飼学長から、本件は、外国人研究者招へい制度を10月22日に施行したことに伴い、その内容について報告するものである旨説明があった。

続いて小畑副学長から、議題8資料に基づき、内容について報告があった。

このことについて、以下のとおり質疑等があった。

（質問）外国人研究者を雇用する場合、日本人の教員を減らさなければならないのか。

（回答）研究ユニットについては日本人の教員とは別の予算を検討している。

（質問）どのように人材を探すのか。

（回答）研究者間のネットワークや、URAオフィスが中心となって探す。

（質問）相手方の大学等へ赴任するケースもあるのか。

(回答) プロジェクト単位の交流協定という話が出ている。

議題9 その他

(1) 最近の本学の取組等について (報告)

鵜飼学長から、最近の本学の取組等については、議題9-(1)資料を参照いただきたいこと、また、名工大OBトップセミナーで水谷委員にご尽力いただいたこと及び本学留学生がトヨタ自動車を見学させていただいたことへの謝辞があった。

追加議題1 男女共同参画推進センター設置について (報告)

鵜飼学長から、本学が女性研究者研究活動支援事業に採択され、新たに男女共同参画推進センターを12月1日に設置する予定である旨の報告があった。

続いて藤岡学長特別補佐から、追加議題1に基づき、センターの概要について説明があった。

最後に鵜飼学長から、OGバンクについて、委員への協力依頼があった。

このことについて、以下のとおり質疑等があった。

(質問) 女性研究者の割合について、数値目標はあるか。

(回答) 新規採用については、20%を目標としている。

配付資料

議題1資料：平成26年度国立大学改革強化推進補助金交付決定通知書

議題2資料：年俸制導入に伴う規則改正等について

議題3資料：給与関係規則等の一部改正について

議題4資料：平成26年度名古屋工業大学第2次補正予算(案)について

平成26年度名古屋工業大学第2次補正予算(案)

議題5資料：平成26年度予算に係る業務達成基準の適用について

議題6資料：平成25年度業務実績の評価結果

議題7資料：平成25事業年度財務諸表の承認について

議題8資料：外国人研究者招へい制度について

議題9-(1)資料：最近の本学の取組等について

追加議題1資料：男女共同参画推進センターの新設

経営協議会（26－第4回）議事要旨

日 時 平成27年1月22日（木） 15時00分～16時30分
場 所 名古屋工業大学本部棟会議室A
出席者 浅野 幹雄、生方 眞哉、郡 健二郎、榊 直樹、堀 龍之、水谷 尚美、
横山 裕行、吉田 均
鶴飼 裕之、木下 隆利、湯地 昭夫、香川 徹、江龍 修、内匠 逸
議 長 鶴飼学長

議事に先立ち、議長から、前回11月20日の議事要旨について事前にご意見を伺ったところ、特に修正等がなかったため、公式ホームページで公表する旨の説明があった。

議 事

議題1 中期計画の変更について（審議）

木下理事から、議題1資料に基づき、前回（11月20日）の経営協議会において報告した「平成26年度国立大学改革強化推進補助金」の採択に伴い、関連する中期計画を変更する必要がある旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

議題2 平成26年度名古屋工業大学第3次補正予算（案）について（審議）

香川理事から、議題2資料に基づき、平成26年度名古屋工業大学第3次補正予算（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

このことについて、以下のとおり質疑等があった。

（質問）補助金の額はどの程度か。

（回答）国立大学改革強化推進補助金については、総合支援型は4億4,800万円である。特定支援型は、人件費及びスタートアップのための研究資金として10名分の予算がついており、1名あたり年間600万円が措置される。

議題3 産学協同研究講座・産学協同研究部門について（審議）

江龍副学長から、議題3資料に基づき、産学協同研究講座・産学協同研究部門の制度概要、規程、特定有期雇用就業規則の改正及びその設置に伴う授業担当等方針等の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

このことについて、以下のとおり質疑等があった。

（質問）創出した知的財産に対し、企業が有償で知的財産権の譲渡を受けるという選択をした場合、その代金の交渉はどのように行うのか。

（回答）産学官連携センターで既に行っている事例に倣い、契約の段階で、

本学及び企業の知財担当者のやり取りにより決定する。

(質問) 他大学においても、知的財産に対する選択権は企業側にあるのか。

(回答) これは本学独自の方法である。他大学は、通常の共同研究と同様、選択権は基本的に大学側にあり、協議によって持ち分の配分を決めるという方法を採用している。

(質問) 契約期間は何年か。

(回答) 5年で見直しを行うが、実績によっては継続もあり得る。

(質問) 企業の意見をどのように把握しているか。

(回答) 実際に企業を回り、意見をお聞きした。

(質問) 企業へのアピールとしては、どのようなことを考えているか。

(回答) 企業からの評価が高かった点でもあるが、創出した知的財産に対する選択権があること、学部及び修士の学生に実践的な指導ができ、人材の獲得に繋がる可能性が高いこと、大学の設備を利用できることなどが挙げられる。

議題4 国立大学法人名古屋工業大学経営協議会規則の一部改正について（審議）

岡崎総務課長から、議題4資料に基づき、昨年9月18日開催の経営協議会において報告した、平成26年6月27日公布の「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」により、国立大学法人の経営協議会の委員の過半数を学外委員とすることが規定されたことに伴い、本学経営協議会規則においても同様の規定改正を行うことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

議題5 平成27年度予算編成について（報告）

香川理事から、議題5資料に基づき、平成27年度予算編成について報告があった。

議題6 年俸制適用職員について（報告）

小畑副学長から、昨年9月18日開催の経営協議会において概要を説明した新たな給与制度である年俸制について、年俸制を適用する職員の現在の状況の報告があった。

議題7 クロス・アポイントメント制度について（報告）

齊藤事務局次長から、議題7資料に基づき、平成27年度に導入を予定しているクロス・アポイントメント制度の内容について報告があった。

議題8 平成26年度早期退職希望者の募集について（報告）

鵜飼学長から、12月19日に募集を開始した早期退職希望者の募集について、現在の応募状況の報告があった。

議題9 その他

(1) 最近の本学の取組等について（報告）

鵜飼学長から、最近の本学の取組等については、議題9－(1)資料を参照いただきたいこと、また、前回（11月20日）の経営協議会で報告した男女共同参画推進センターについて開所式が行われた旨の報告があった。

配付資料

議題1資料：中期計画の変更について

議題2資料：平成26年度名古屋工業大学第3次補正予算（案）について

平成26年度名古屋工業大学第3次補正予算（案）

議題3－1資料：名古屋工業大学産学協同研究講座・産学協同研究部門について

議題3－2資料：名古屋工業大学産学協同研究講座・産学協同研究部門規程（案）

議題4資料：国立大学法人名古屋工業大学経営協議会規則の一部改正について

議題5資料：平成27年度予算編成について

平成27年度国立大学法人運営費交付金予定額の構成

平成27年度名古屋工業大学 予算編成方針

議題7資料：名古屋工業大学クロス・アポイントメント制度の概要について（案）

議題9－(1)資料：最近の本学の取組等について

経営協議会（26－第5回）議事要旨

日 時 平成27年3月19日（木） 15時00分～16時30分
場 所 名古屋工業大学本部棟会議室A
出席者 生方 眞哉、郡 健二郎、榊 直樹、堀 龍之、水谷 尚美、横山 裕行、吉田 均
鵜飼 裕之、木下 隆利、湯地 昭夫、香川 徹、江龍 修、内匠 逸
議 長 鵜飼学長

議事に先立ち、議長から、前回1月22日の議事要旨について事前にご意見を伺ったところ、特に修正等がなかったため、公式ホームページで公表する旨の説明があった。

議 事

議題1 平成27年度 年度計画（案）について（審議）

木下理事から、議題1資料に基づき、平成27年度 年度計画（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

議題2 平成27年度名古屋工業大学予算（案）について（審議）

香川理事から、議題2資料に基づき、平成27年度名古屋工業大学予算（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

議題3 国立大学法人名古屋工業大学役員給与規則の一部改正について（審議）

齊藤事務局次長から、議題3資料に基づき、国立大学法人法の一部が改正され監事の役割と責任が強化されることに伴い、非常勤役員の報酬を見直すため、国立大学法人名古屋工業大学役員給与規則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

議題4 国立大学法人名古屋工業大学パートタイマー就業規則等の一部改正について（審議）

齊藤事務局次長から、議題4資料に基づき、パートタイマーの休日勤務にかかる休日振替制度の導入等、国立大学法人名古屋工業大学パートタイマー就業規則等の一部を改正することについて説明があり、これに対して委員から「資料P.3②及びP.9第14条第1項に『勤務を命ずる休日と』という文言が入っているが、文章としておかしい」との意見があり、修正を行うことで承認された。

その他、「勤務時間管理員を各課に置いていることは非効率ではないか」との意見があった。

議題5 国立大学法人名古屋工業大学特定有期雇用職員就業規則の一部改正について（報告）

齊藤事務局次長から、議題5資料に基づき、本学における実践的な教育・研

究、産学連携活動等を推進するため、企業経験者等を特任教員として採用することを目的とし、国立大学法人名古屋工業大学特定有期雇用職員就業規則の一部を改正することについて報告があった。

このことについて、以下のとおり質疑等があった。

(質問) この改正は、特定のケースを想定して行うものか、又は一般的にクロス・アポイントメント制度による人材の流動化を推進するために
行うものか。

(回答) 現段階では、それほどオープンな形で人材を募集している訳ではなく、ある程度ポストを用意した上で公募する形を取っているため、
公募条件に合う形で間口を広げていくこととなる。

(意見) 当面この規則で対応できるのであれば、それでよいのではないか。
今後、先方の希望する条件がこの規則に当てはまらない場合は、その
都度検討すればよいと考えられる。

(意見) 広く人材を集めようとする場合は、雇用形態に関するガイドブック
のようなものをHP等でPRすると、こちらが想定していないような
優秀な人材からの応募が得られる場合もある。

(質問) 議題5資料P.4第9条の2の4行目に「本学並びに他機関の業務」
とあるが、「本学及び他機関の業務」が正しい表記と考えられる。

(回答) ご指摘に基づき修正する。

(質問) 雇用形態や給与形態よりも、守秘義務や利益相反をどのように調整
するかが問題となってくると考えられる。

(回答) 制度自体はあまり細かく規定せず、契約書で守秘義務や利益相反等
について重点的に定めていかざるを得ないと考えている。

議題6 その他

(1) 平成27年度入学者選抜状況について(報告)

磯部事務局次長から、議題6-(1)資料に基づき、平成27年度入学者選
抜状況について報告があった。

(2) 最近の本学の取組等について(報告)

鵜飼学長から、最近の本学の取組等については、議題6-(2)資料を参照
いただきたいこと、また、企業研究セミナー及び三機関協働支援事業覚書調印
式が行われたこと等について報告があった。

配付資料

議題1資料：平成27年度 年度計画（案）について

平成27年度国立大学法人名古屋工業大学 年度計画（案）

議題2資料：平成27年度名古屋工業大学予算（案）について

平成27年度名古屋工業大学予算（案）

議題3資料：国立大学法人名古屋工業大学役員給与規則の一部改正について

議題4資料：国立大学法人名古屋工業大学パートタイマー就業規則等の一部改正について

議題5資料：国立大学法人名古屋工業大学特定有期雇用職員就業規則の一部改正について

議題6－（1）資料：平成27年度一般入試志願状況について

議題6－（2）資料：最近の本学の取組等について